

# 四半期報告書

(第87期第1四半期)

自 平成22年1月1日  
至 平成22年3月31日

**サッポロホールディングス株式会社**

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	3
3 関係会社の状況 .....	3
4 従業員の状況 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1 生産、受注及び販売の状況 .....	4
2 事業等のリスク .....	4
3 経営上の重要な契約等 .....	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	5
第3 設備の状況 .....	9
第4 提出会社の状況 .....	10
1 株式等の状況 .....	10
(1) 株式の総数等 .....	10
(2) 新株予約権等の状況 .....	10
(3) ライツプランの内容 .....	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	10
(5) 大株主の状況 .....	10
(6) 議決権の状況 .....	11
2 株価の推移 .....	11
3 役員の状況 .....	11
第5 経理の状況 .....	12
1 四半期連結財務諸表 .....	13
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	13
(2) 四半期連結損益計算書 .....	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	16
2 その他 .....	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	22
[四半期レビュー報告書]	
平成21年連結会計期間 .....	24
平成22年連結会計期間 .....	26

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月13日
【四半期会計期間】	第87期第1四半期（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 隆男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 田中 秀典
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 田中 秀典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第87期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第86期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高(百万円)	81,622	77,130	387,534
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△3,839	△4,143	10,725
当期純利益又は四半期純損失 (△)(百万円)	△3,284	△2,978	4,535
純資産額(百万円)	108,595	115,676	118,590
総資産額(百万円)	501,185	498,879	506,874
1株当たり純資産額(円)	276.51	291.65	302.16
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(円)	△8.38	△7.60	11.57
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額(円)	—	—	11.05
自己資本比率(%)	21.6	22.9	23.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△1,042	159	12,454
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△4,893	△3,561	△32,227
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,986	11,540	3,745
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	18,362	14,394	6,267
従業員数(名)	3,820	3,864	3,895

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第86期第1四半期連結累計(会計)期間及び第87期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、Sapporo Asia Private Limited及びSapporo Vietnam Limitedの2社が株式の取得により連結子会社となり、連結子会社である(株)サッポロエージェンシーが清算終了しております。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が株式の取得により新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Sapporo Asia Private Limited (注) 1	シンガポール	25,264 千米ドル	酒類	100.0	役員の兼任等
(連結子会社) Sapporo Vietnam Limited (注) 1、2	ベトナム ロンアン	702,085 百万 ベトナムドン	酒類	65.0 (65.0)	役員の兼任等

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

当第1四半期連結会計期間において、以下の連結子会社が清算終了しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サッポロエー ジェンシー (注) 1、2	東京都渋谷区	30	酒類	100.0 (100.0)	役員の兼任等

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	3,864 (3,737)
---------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 ( )内は、当第1四半期連結会計期間の平均臨時従業員数を外数で表示しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	77 (3)
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 ( )内は、当第1四半期会計期間の平均臨時従業員数を外数で表示しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの業績は、酒類・飲料・外食事業の需要に大きな季節変動があります。このため、当第1四半期連結会計期間においては、売上高が他の四半期連結会計期間と比較して低くなる傾向があります。

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における酒類事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高 (k1)	前期比 (%)
酒類事業 (ビール・発泡酒・新ジャンル等)	181,960	△3.1
酒類事業 (ワイン・焼酎等)	7,668	△21.6

#### (2) 受注実績

当社グループ (当社及び連結子会社) ではほとんど受注生産を行っておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高 (百万円)	前期比 (%)
酒類事業	58,996	△6.7
飲料事業	6,249	△4.7
外食事業	6,142	△1.7
不動産事業	5,741	3.4
計	77,130	△5.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

[季節性要因による影響について]

当社グループの業績は、酒類・飲料・外食事業の需要に大きな季節変動があります。このため、当第1四半期連結会計期間においては、売上高が他の四半期連結会計期間と比較して低くなる傾向があります。

##### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間は、景気低迷・天候不順といった厳しい事業環境の中で、国内酒類・飲料・外食の各事業で売上高が減少する一方で、製造コストや販売促進費を始めとするコストコントロールを実施しました。国際酒類事業並びに不動産事業においては、売上高を伸ばし利益面でもプラスに寄与しました。

以上の結果、売上高771億円（前年同期比44億円、6%減）、営業損失35億円（前年同期比2億円の損失増）、経常損失41億円（前年同期比3億円の損失増）、四半期純損失は29億円（前年同期比3億円の改善）となりました。

以下、事業の種類別セグメントの概況は記載のとおりです。

##### [酒類事業]

###### (国内酒類事業)

消費者の生活防衛に対する意識は引き続き高く、また天候不順もあり、当第1四半期のビール類総需要は前年同期比96%程度になったと推定されます。また、ビールと発泡酒が前年同期比で減少する中、新ジャンルが前年同期比114%となり、低価格である新ジャンルへのシフトは依然として続いています。

このような中で、当社国内酒類事業は「乾杯をもっとおいしく。」をコミュニケーションメッセージとし、基幹ブランドである「サッポロ生ビール黒ラベル」「エビス」「麦とホップ」への集中によるブランド力強化と、成長ブランドの創出・育成を当期の重点活動方針として取り組んでいます。

当期より通年発売いたしました「シルクエビス」が厳しい環境の中においても好評を得たこともあり、「エビス」ブランド売上数量はビール総需要の前年同期比を上回る97%となりました。「サッポロ生ビール黒ラベル」は低価格志向の高まりや業務用市場の低迷もあり前年同期比91%で推移しましたが、ビールの売上数量はほぼ総需要並みの前年同期比92%となりました。

新ジャンルでは、「ますますビールと間違えるほどのうまさ。」で好調な「麦とホップ」を1月にリニューアルし前年同期比124%と大幅に伸長しました。また、新しい商品開発体制のもとで開発し、近畿圏において期間限定で新発売した「サッポロクリーミーホワイト」はお客様からの高いご評価をいただくことができました。新ジャンル全体では昨年3月に発売した新商品の反動もあり、前年同期比99%、ビール類合計の売上数量は前年同期比94%となりました。

ワイン・洋酒事業については、売上高が前年同期を下回りましたが、品種構成の改善やコスト削減が寄与し、ほぼ前年並みの利益を確保しました。焼酎事業についても、売上高は前年同期を下回りましたが、コスト削減が寄与し増益となりました。

コスト面においては、製造コスト低減や販売促進費を始めとする経費圧縮を実施し、引き続きコスト管理を強化しました。

以上の結果、国内酒類事業の売上高は537億円（前年同期比52億円、9%減）、営業損失は38億円（前年同期は33億円の営業損失）となりました。

###### (国際酒類事業)

北米のビール市場は、個人消費の一部に回復の兆しは見えるものの依然として低迷しており、総需要は数%程度の減少になったと推定されます。家庭用市場でのビール消費は比較的堅調である一方、業務用市場での消費は未だに低迷しています。北米以外の市場においては、経済成長力の高いアジアを中心に回復傾向にあります。

このような中で、当社国際酒類事業は、得意とするプレミアム市場に対し積極的な販売活動を行い、カナダのスリーマン社の売上数量（サッポロブランドの委託生産分を除く）は前年同期比107%となりました。また、サッポロUSA社のサッポロブランドの売上数量は前年同期比126%となり、アジアを中心とした北米以外の売上数量は前年同期比159%となりました。

また、昨年12月に進出を決定したベトナムにおいては、国営企業のビナタバ社とのアライアンスによるビールの現地製造・販売に向け、工場建設の準備ならびにマーケティング戦略の立案、流通網の構築等を進めています。

以上の結果、国際酒類事業の売上高は、52億円（前年同期比9億円、23%増）、営業損失は3億円（前年同期は4億円の営業損失）となりました。

#### [飲料事業]

飲料業界は、景気の低迷により引き続き市場環境は厳しく、加えて不安定な天候が続いたことが影響し、総需要は前年同期比98%程度になったと推定されます。

このような中で、当社飲料事業は、マーケティング戦略について既存ブランドの育成・強化に注力し、基軸ブランド商品へのマーケティング投資と営業力の集中を進めました。

「がぶ飲み」ブランドは今春3年ぶりに全面リニューアルを実施し、101年目を迎えたリボンシトロンを中心とした「リボン」ブランドと合わせ、販売間口の拡大を図りました。また、ドイツの天然炭酸水「ゲロルシュタイナー」は、当期より自販機向け商品を新たに追加投入し、お客様接点の拡大とトライアルの促進に積極的に取り組みました。しかしながら、緑茶の売上数量減少等もあり、飲料事業全体の売上数量は前年同期比93%となりました。

コスト面においては、安定した収益基盤構築に向けて、提携したポッカコーポレーション社とのシナジーを含め、生産・調達・物流などバリューチェーン全体でのコスト構造改革を推進しました。

食品事業は、昨年発売し好評を博した、油で揚げないポテトチップス「サッポロ ポテかるっ」の製造能力を増強し、中味およびパッケージのリニューアルを3月に実施する等、お客様のニーズにお応えできる体制を更に進め、売上高も順調に推移しています。

以上の結果、飲料事業の売上高は62億円（前年同期比3億円、5%減）となりましたが、営業損失は2億円（前年同期は2億円の営業損失）となりました。

#### [外食事業]

外食業界は、消費者の節約志向などにより外食の頻度が減少する中で、低価格競争が激化しています。ファーストフード業態では低価格化により来客数が回復した企業もありますが、パブ居酒屋業態では価格を引き下げてもそれを補うほど来客数が回復せず、売上高の減少が続いている企業が大半となっています。

このような中で、当社外食事業も既存店売上高の前年割れが続いていますが、価格競争となることを避け、季節の素材を使用した創作メニューの提案などの差別化に努めた結果、当期に入り売上高の減少幅が縮小しました。

新規出店としては、1月に「YEBISU BAR（エビスバー）」の2号店と「ブラッスリー銀座ライオン」を霞が関コモンゲートに開店し、一方で収益構造の改革のために3店舗を閉鎖しましたので、当第1四半期末の店舗数は210店舗となりました。

以上の結果、外食事業の売上高は61億円（前年同期比1億円、2%減）となり、営業損失は3億円（前年同期は4億円の営業損失）となりました。

#### [不動産事業]

不動産業界は首都圏オフィス賃貸市場において、空室率・賃料水準ともに一部で下げ止まりが見えるものの、依然として悪化傾向が続いています。

このような中で、当社不動産事業は、既存物件において稼働率・賃料水準の維持向上と一層のコスト削減に向けた取り組みを進めており、首都圏オフィスでは高稼働率を維持しています。不動産開発については名古屋地区の分譲マンション「千種ガーデンテラス」の販売を進めており、新宿地区の物件についても上期稼働に向けて建築工事を予定通り実施しました。新規取得物件については、通年稼働となった札幌地区の賃貸住宅「ローズシティ東札幌」、恵比寿地区のオフィスビル「恵比寿スクエア」、商業施設「MLB café TOKYO」が収益に寄与しています。

以上の結果、不動産事業の売上高は57億円（前年同期比1億円、3%増）、営業利益は18億円（前年同期比1億円、7%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ81億円（130%）増加し、当第1四半期連結会計期間末には143億円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1億円（前年同期は10億円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失38億円、未払酒税の減少額172億円等による減少要因と、減価償却費56億円、売上債権の減少額163億円等の増加要因によるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は35億円（前年同期比13億円、27%支出減）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出8億円、有形固定資産の取得による支出27億円があったこと等によるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は115億円（前年同期比95億円、481%増）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額98億円、長期借入れによる収入100億円があった一方、長期借入金の返済による支出59億円があったこと等によるものです。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、持株会社として、国内酒類事業、国際酒類事業、飲料事業、外食事業及び不動産事業を主体とする当社グループの事業の全体にわたる経営を統括しており、その経営に当たっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があり、明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される当社株券等の大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）に対して当社取締役会が適切と考える措置を取ること、当社株主の共同の利益を守るために必要であると考えます。

#### II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成19年10月に、グループ創業140周年にあたる平成28年（2016年）を目標地点とした『サッポログループ新経営構想』を発表しました。当社グループは、『サッポログループ新経営構想』に則り、長期的な目標を見据えた堅実な経営を実践するとともに、経営資源配分の見直しや戦略的投資などにより競争力を高める“攻めの経営”を推し進め、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

また、当社は、純粋持株会社体制に移行する以前の平成11年3月から執行役員制を導入し、平成14年3月からは取締役任期を1年に短縮するなど、積極的にコーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。平成15年7月に純粋持株会社体制に移行して以降は、グループガバナンスの強化充実に取り組むとともに、社外取締役も段階的に増員を図っており、今後ともコーポレートガバナンスの強化充実に取り組んでいく所存です。

#### III 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、Iで述べた会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従っていただくこととし、これを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定め、これらを取りまとめて当社株券等の大規模買付行為への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）として定めています。

当社の定める大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的として、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを求めており、大規模買付行為は、その後に設定される当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にはのみ開始されるものとしています。大規模買付者がかかる大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社株主の共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本対応方針の全文につきましては、当社ホームページ（アドレス：[http://www.sapporoholdings.jp/CGI/news\\_release/detail/00000050/](http://www.sapporoholdings.jp/CGI/news_release/detail/00000050/)）に掲載しております。

本対応方針は、平成22年3月30日に開催された当社第86回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で発効しており、有効期限は平成23年3月31日までに開催される当社第87回定時株主総会の終結の時までとなっています。なお、当社第87回定時株主総会において本対応方針を継続することが承認された場合は、本対応方針の有効期限は更に1年間延長されるものとします。当社取締役会は、本対応方針を継続することが承認された場合、その旨を速やかにお知らせします。

IV 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

(1) 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、本対応方針は、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主の共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。このように、本対応方針は、会社支配に関する基本方針に沿って設計されたものといえます。

(2) 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

Iで述べたとおり、会社支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。また、本対応方針は、かかる会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としており、本対応方針によって、株主の皆様は適切な投資判断を行うことができます。このように、本対応方針は、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

(3) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・継続を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付ルール上、当社取締役会は、大規模買付行為に関して評価・検討を行い、取締役会としての意見の取りまとめるなどの際には、必要に応じ外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかと考えます。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間においては、お客様視点に立ち、顧客価値創造のために積極的な活動を継続して推進しております。なお、当社グループの研究開発活動状況に重要な変更はありません。

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費は、4億円です。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について完了したものは、次のとおりであります。

重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	完了年月	完成後の 増加能力
サッポロビール㈱	本社（東京都渋谷区）	酒類	ソフトウェア（新販売物流システム）	平成22年1月	設備能力に大きな変化はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	393,971,493	393,971,493	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 1,000株
計	393,971,493	393,971,493	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年1月1日～ 平成22年3月31日	—	393,971,493	—	53,886	—	46,543

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記録内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,218,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 387,397,000	387,397	—
単元未満株式	普通株式 4,356,493	—	—
発行済株式総数	393,971,493	—	—
総株主の議決権	—	387,397	—

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式784株が含まれております。

2 「完全議決権株式 (その他)」には証券保管振替機構名義の株式5,000株 (議決権5個) が含まれております。

②【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) サッポロホールディングス株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4-20-1	2,218,000	—	2,218,000	0.56
計	—	2,218,000	—	2,218,000	0.56

(注) 平成22年3月31日現在の自己株式は、普通株式2,245,943株となっております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月
最高 (円)	555	491	497
最低 (円)	469	452	444

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員 of 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員 of 異動は、次のとおりであります。  
役職 of 異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経理部長	取締役	—	田中秀典	平成22年4月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,514	6,387
受取手形及び売掛金	43,929	60,120
有価証券	12	47
商品及び製品	13,613	13,258
原材料及び貯蔵品	9,639	9,689
その他	12,501	12,966
貸倒引当金	△174	△192
流動資産合計	94,035	102,277
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	361,650	361,276
減価償却累計額	△186,840	△184,898
建物及び構築物(純額)	174,810	176,378
機械装置及び運搬具	183,147	182,373
減価償却累計額	△139,977	△138,387
機械装置及び運搬具(純額)	43,169	43,986
土地	84,397	84,384
建設仮勘定	5,573	8,487
その他	20,431	19,784
減価償却累計額	△15,239	△15,182
その他(純額)	5,192	4,601
有形固定資産合計	313,142	317,838
無形固定資産		
のれん	15,729	14,926
その他	10,335	6,967
無形固定資産合計	26,064	21,894
投資その他の資産		
投資有価証券	37,433	35,390
長期貸付金	10,572	11,072
繰延税金資産	4,589	4,824
その他	14,813	15,339
貸倒引当金	△1,772	△1,763
投資その他の資産合計	65,636	64,863
固定資産合計	404,843	404,596
資産合計	498,879	506,874

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	18,979	20,185
短期借入金	45,379	36,735
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払酒税	17,986	35,242
未払法人税等	620	843
賞与引当金	3,366	1,638
預り金	23,997	27,084
その他	38,061	37,523
流動負債合計	158,393	169,252
固定負債		
社債	43,843	43,843
長期借入金	111,730	106,216
繰延税金負債	12,126	12,097
退職給付引当金	7,417	7,487
役員退職慰労引当金	42	45
受入保証金	32,398	32,011
その他	17,251	17,330
固定負債合計	224,810	219,032
負債合計	383,203	388,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,886	53,886
資本剰余金	46,318	46,318
利益剰余金	14,565	20,286
自己株式	△1,144	△1,131
株主資本合計	113,625	119,360
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,759	2,637
繰延ヘッジ損益	△6	0
為替換算調整勘定	△3,131	△3,627
評価・換算差額等合計	620	△988
少数株主持分	1,429	218
純資産合計	115,676	118,590
負債純資産合計	498,879	506,874

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	81,622	77,130
売上原価	58,148	53,761
売上総利益	23,473	23,368
販売費及び一般管理費		
販売奨励金及び手数料	4,090	4,121
広告宣伝費	6,023	5,547
給料及び手当	3,750	3,909
賞与引当金繰入額	1,055	1,097
退職給付費用	765	716
その他	11,157	11,559
販売費及び一般管理費合計	26,843	26,952
営業損失(△)	△3,370	△3,583
営業外収益		
受取利息	95	107
受取配当金	121	83
為替差益	47	—
回収ギフト券損益	—	151
その他	229	297
営業外収益合計	493	639
営業外費用		
支払利息	860	895
持分法による投資損失	44	275
為替差損	—	6
その他	58	21
営業外費用合計	963	1,199
経常損失(△)	△3,839	△4,143
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	—	1
貸倒引当金戻入額	19	16
撤去費用戻入額	—	569
特別利益合計	21	587
特別損失		
固定資産除却損	264	194
投資有価証券評価損	137	91
たな卸資産評価損	125	—
特別損失合計	527	286
税金等調整前四半期純損失(△)	△4,345	△3,842
法人税等	△1,063	△863
少数株主利益	2	0
四半期純損失(△)	△3,284	△2,978

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失(△)	△4,345	△3,842
減価償却費	5,602	5,686
のれん償却額	248	262
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△47	△70
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△22	△10
受取利息及び受取配当金	△216	△190
支払利息	860	895
固定資産除売却損益(△は益)	262	193
投資有価証券評価損益(△は益)	137	91
売上債権の増減額(△は増加)	17,059	16,382
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,067	△146
その他の流動資産の増減額(△は増加)	6,847	1,272
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,509	△1,306
未払酒税の増減額(△は減少)	△16,602	△17,279
預り金の増減額(△は減少)	△6,226	△3,086
その他	528	2,354
小計	△491	1,206
利息及び配当金の受取額	460	439
利息の支払額	△582	△802
法人税等の支払額	△428	△683
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,042	159
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△1,610	△837
有形固定資産の取得による支出	△2,398	△2,768
有形固定資産の売却による収入	364	0
無形固定資産の取得による支出	△1,010	△135
その他	△238	179
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,893	△3,561
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	4,124	9,877
長期借入れによる収入	9,000	10,000
長期借入金の返済による支出	△8,803	△5,954
配当金の支払額	△2,326	△2,339
その他	△7	△42
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,986	11,540
現金及び現金同等物に係る換算差額	93	△12
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△3,854	8,126
現金及び現金同等物の期首残高	22,217	6,267
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 18,362	※ 14,394

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において、株式の取得によりSapporo Asia Private Limited及びSapporo Vietnam Limitedの2社を、連結の範囲に含めており、また、清算終了により株式会社サッポロエージェンシーを、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 36社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 当第1四半期連結会計期間より、請負工事に係る収益の計上基準については「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首に存在する工事契約を含むすべての工事契約において当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事について工事進行基準を適用しております。 これによる損益に与える影響は、軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、または一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
1. 税金費用の算定方法	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
偶発債務 下記のとおり従業員等の借入金に対し保証を行っております。 (保証債務)	偶発債務 下記のとおり従業員等の借入金に対し保証を行っております。 (保証債務)
従業員(住宅取得資金) 1,064 百万円	従業員(住宅取得資金) 1,093 百万円
その他 3社 191	その他 2社 70
計 1,255	計 1,163

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
季節性要因による影響について 当グループの業績は、酒類・飲料・外食事業の需要が特に夏に集中することから、大きな季節変動があり、第1四半期連結会計期間においては、売上高が他の四半期連結会計期間と比較して低くなる傾向があります。	季節性要因による影響について 当社グループの業績は、酒類・飲料・外食事業の需要に大きな季節変動があります。このため、当第1四半期連結会計期間においては、売上高が他の四半期連結会計期間と比較して低くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 18,821	現金及び預金勘定 14,514
預入期間が3か月を超える定期預金 △459	預入期間が3か月を超える定期預金 △120
現金及び現金同等物 18,362	現金及び現金同等物 14,394

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末株式数(千株)
普通株式	393,971

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末株式数(千株)
普通株式	2,245

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	2,742	7.00	平成21年12月31日	平成22年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

摘要	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)						
	酒類事業 (百万円)	飲料事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	63,264	6,554	6,249	5,553	81,622	—	81,622
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,097	21	—	550	1,669	(1,669)	—
計	64,361	6,576	6,249	6,103	83,291	(1,669)	81,622
営業利益又は営業損失 (△)	△3,792	△222	△421	1,776	△2,660	(709)	△3,370

摘要	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)						
	酒類事業 (百万円)	飲料事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	58,996	6,249	6,142	5,741	77,130	—	77,130
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,145	29	—	548	1,723	(1,723)	—
計	60,142	6,278	6,142	6,289	78,854	(1,723)	77,130
営業利益又は営業損失 (△)	△4,170	△270	△338	1,898	△2,881	(702)	△3,583

(注) 1 事業区分の方法は、日本標準産業分類を参考にし、各事業の営業内容の類似性により区分しております。

## 2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
酒類事業	ビール・発泡酒・新ジャンル・ワイン・洋酒・焼酎・物流・プラント他
飲料事業	飲料水・菓子
外食事業	ピヤホール・レストラン
不動産事業	不動産賃貸・不動産販売・商業施設運営・ユーティリティ供給・スポーツ施設運営

## 3 会計方針の変更

<前第1四半期連結累計期間>

## (1) 棚卸資産の評価方法

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

これにより、従来の方によった場合と比べ、当第1四半期連結累計期間の営業損失が、酒類事業で161百万円、飲料事業で86百万円それぞれ増加しております。

## (2) 在外子会社の会計処理

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)を適用しております。

これにより、従来の方によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業損失が、酒類事業で86百万円増加しております。

(追加情報)

## 有形固定資産の耐用年数の変更

追加情報に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機として有形固定資産の耐用年数の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数を変更しています。

これにより、従来の方によった場合と比べ、当第1四半期連結累計期間の営業損失が、酒類事業で283百万円、飲料事業で0百万円、外食事業で2百万円それぞれ増加しており、営業利益が、不動産事業で0百万円減少しております。

<当第1四半期連結累計期間>

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より請負工事に係る収益の計上基準については、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首に存在する工事契約を含むすべての工事契約において当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事について工事進行基準を適用しております。

これにより、セグメント情報に与える影響は、軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）

本国の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるので記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 291.65円	1株当たり純資産額 302.16円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △8.38円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額(△) △7.60円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(△) (百万円)	△3,284	△2,978
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△) (百万円)	△3,284	△2,978
期中平均株式数(千株)	391,915	391,732
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月14日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 隆 良 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲 史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績並びに第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

- (1) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）を適用している。
- (2) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月13日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 隆 良 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲 史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。